## 箱館奉行所の概要

担当部局	教育委員会 生涯学習部 文化財課 (電話:0138-21-3456)
所在地	函館市五稜郭町44番3号
目的	復元した箱館奉行所庁舎を活用して、特別史跡五稜郭跡の歴史を広く市民等に伝えるとともに、その利用に供し、もって本市の文化の向上と教育の発展に資する。
事業概要	1 復元建物および発掘遺物,パネル,映像資料等の展示 2 展示資料の解説(必要に応じ) 3 利用促進に関する事業 4 復元建物,付属建物の維持管理
開館時間等	1 開館時間: 4月1日~10月31日9:00~18:00 11月1日~3月31日9:00~17:00 2 休館日: 1月1日~3日, 12月31日 ※教育委員会が必要と認めるときは,開館時間を変更し,臨時休館し,または休館日に臨時開館する場合があります
施設概要	1 箱館奉行所 (1)構造: 木造平屋建(太鼓櫓 5層) (2)床面積: 979.40 ㎡ (3)壹之間~四之間,表座敷,御役所調所,足軽詰所,受付,トイレ等  2 土蔵(箱館奉行所管理事務所) (1)構造: 木造平屋建 (2)床面積: 118.98 ㎡ (3)事務室,給湯室,作業室,控室1,控室2,機械室,物品庫,トイレ  3 板庫(休憩所) (1)構造: 木造平屋建 (2)床面積: 105.76 ㎡ (3)休憩(売店)用スペース,トイレ  4 板蔵 (1)構造: 木造平屋建 (2)床面積: 39.66 ㎡ (3)高圧受電施設  5 兵糧庫(特別史跡) (1)構造: 木造平屋建

	6 公衆便所①
	(1)構造 : 鉄筋コンクリート造平屋建
	(2)床面積 : 62.80 m²
	7 公衆便所②
	(1)構造 : 鉄筋コンクリート造平屋建
	(2)床面積 : 18.95 m²
	1 入館者に関する業務
	(1)利用料金の徴収
	(2)入館券の半券回収
	(3)入館者の誘導,施設および展示資料の解説(必要に応じ) など
	2 維持管理に関する業務
	(1)建物内の巡回警備および夜間・休館日の機械警備
	(2)建物内の清掃・ゴミの処理
	(3)各種設備保守点検
	(4) 板塀内草刈り
	(5)建物周辺, 主要園路除雪 など
指定管理者が	3 利用促進に関する業務
行う業務内容	(1)箱館奉行所の入館者増に向けた事業提案と実施
	(2)箱館奉行所を活用した各種講座等の提案と実施
	4 売店の運営に関する業務(自主事業)
	5 その他
	(1)兵糧庫の公開
	(2)消防計画の策定
	(3)事業計画書,事業報告書,収支予算書,収支決算書等,各種書類の作成
	(4)ホームページの作成・更新
	(5)委員会との連絡調整
	(6)指定期間終了に伴う引き継ぎに関する業務
	(7)その他必要な業務
施設管理	利用料金による管理運営
運営経費	利用が並による自生連貫
条例	箱館奉行所条例
現指定管理者	名美興業株式会社 函館市松川町30番7号

l